

こころん だより

2020
夏号
Vol. 13



こころん



特集1

誰もが安心して暮らすことができる
地域社会をめざして

～高知県犯罪被害者等支援条例が施行されました～

特集2

こころんの
社会見学

地域とともに生きる、働く!

～障害のある人の就労継続支援の現場から～

誰もが安心して暮らすことができる地域社会をめざして

～高知県犯罪被害者等支援条例が施行されました～

文：高知県 県民生活・男女共同参画課

条例制定に至る背景について

これまで本県では、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪の被害に遭われた方々やそのご家族に対して、関係機関と連携しながら相談対応や必要な支援に取り組んできました。

しかし、全国的には、様々な犯罪が発生しており、被害に遭われた方々が直接的な被害や二次被害に苦しめられ、被害の早期の回復や軽減につながらない事例も少なくありません。

こうした状況を踏まえ、県、市町村、民間支援団体などの関係機関が一層の連携を図り、必要な支援を被害直後から途切れることなく提供することができる体制を構築し、犯罪被害者等を支えることで、誰もが安心して暮らすことができる地域社会をつくることを目指し、「高知県犯罪被害者等支援条例」が制定されました。全国の都道府県では20番目（四国では初めて）の特化条例（犯罪被害者等の支援に内容を限定した条例）で、令和2年4月1日から施行されています。



条例の詳細はこちらからご覧いただけます。▲

今後、条例が制定されたことで何か変わるの？

この条例は、犯罪被害者等の支援に関する県や県民、事業者、市町村、民間支援団体の責務や役割を明らかにするほか、県が講じる支援に関する基本的施策などを定めています。

さらに、犯罪被害者の方々に対する支援を総合的・計画的に推進するために、犯罪被害者等の支援に関する指針として、基本方針や具体的施策を定めるとともに、施策の実施状況についても適宜公表することとしています。

私たち県民の役割とは？

わたしたちの誰もが犯罪に巻き込まれる可能性があります。今回の条例では県民一人ひとりが、犯罪被害者等の支援の必要性についての理解を深めること、「二次被害」を生じさせないよう配慮すること、県や市町村が行う犯罪被害者支援の施策に協力することに努めていただくことが盛り込まれています。

犯罪の被害には、生命・身体・財産などに対する直接の被害（一次被害）だけでなく、その一次被害に起因する様々な被害、つまり二次被害を伴うことがあります。二次被害は、周囲の無理解による心ない言動やインターネット等を通じた誹謗中傷、捜査機関、司法機関等で何度も事件について聴かれることなど、様々な要因によって起こります。

犯罪は今まで経験したことのない強いショックと苦痛を一瞬にして与えます。「いつまでもくよくよしないで、早く事件のことは忘れなさい」、「これも運命だけ

ら、「思ったより軽くて良かった」、「元気を出して」、「お子さんの分まで生きてください」、「しっかりしなさい」、「頑張っ」のような言葉で「早く立ち直ってほしい」と励ましたつもりでも、被害の後の傷ついた心にはその言葉が引っかけたり、かえって引きずったりするのです。それぞれの立場で「二次被害」への理解を深めていきましょう。

困ったときにどこに相談すれば良いの？

ほとんどの場合、犯罪被害者が最初に相談し支援を受けるのは警察です。また、警察だけではなく、県や市町村、弁護士会など様々なところが犯罪被害者への相談や支援を行っています。さらに、被害者への支援を専門に行う民間支援団体もあり、電話で相談を受けたり、日常生活の支援、病院や警察、裁判所への付き添いなどを行っています。

高知県でも、今回の条例の施行に伴い、4月から県民

生活・男女共同参画課内に「**犯罪被害者等支援相談窓口**※」を設置しました。

この窓口は、専任の相談員が、犯罪被害に関する相談をお受けし、支援施策に関する適切な情報提供や、必要な支援を途切れることなく提供できるよう関係機関につなぐなど、支援の調整を行っています。

めざす姿

高知県では、こうした条例に基づく取組などによって、犯罪被害者の方々を受けた被害の早期の回復、軽減、権利利益の保護を図るとともに、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現を目指していきます。

▶ **この記事に関するお問合せ先**
県民生活・男女共同参画課 ☎088-823-9319

相談窓口

窓口名称	連絡先	受付時間	内容	
県の相談窓口 ※ 犯罪被害者等支援相談窓口 <small>新設</small>	088-823-9340	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 (正午～午後1時は休憩) (年末年始・祝祭日除く)	犯罪被害に関する相談、支援の調整	
警察の相談窓口	警察総合相談電話	088-823-9110	24時間対応	各種警察相談の総合窓口
	レディースダイヤル110番	088-873-0110	24時間対応	女性の犯罪被害に関する相談
	犯罪被害者ホットライン	088-871-3110	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (年末年始・祝祭日除く)	犯罪被害者支援に関する相談
民間支援団体	少年相談(ヤングテレホン)	088-822-0809	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (年末年始・祝祭日除く)	少年に関する相談
	認定NPO法人 こうち被害者支援センター	088-854-7867	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時 (年末年始・祝祭日除く)	犯罪被害に関する相談及び支援
	性暴力サポートセンター こうち	0120-835-350 080-9833-3500 (コーラルコール)	月曜日～土曜日 午前10時～午後4時 (年末年始・祝祭日除く)	性犯罪被害に関する相談及び支援

地域とともに生きる、働く!

～障害のある人の就労継続支援の現場から～

社会福祉法人 小高坂更生センター内にある「こだかさ障害者支援センター」は、誰もがいきいきと自立した生活を送れるよう、鳴子や小型家具などの木工や縫製などの作業を通して障害のある人の就労を支援している事業所。その工房をこころんが訪ね、働く皆さんの様子を見学させていただきました。



◀ お話してくれた人
こだかさ障害者支援センター
木工部 部長 友村 正子 さん



「木作り工房」での製品づくりの様子。正確さと集中力が必要な作業に真剣なまなざしで取り組む。

聴覚、視覚、知的障害など いろんな仲間がともに働く場

こだかさ障害者支援センターは、障害により企業への就職が難しい方に対して働く場を提供し、就労に向けた支援(就労継続支援※)を行っている施設です。支援は障害の程度に応じてA型・B型の2種類があり、現在、聴覚障害、視覚障害、知的障害など様々な障害の方が通って来られています。

今回の見学は、木工と縫製です。木工には高知県産のヒノキを使って小型家具などを製作する「木作り工房」とオリジナル鳴子を作る「鳴子工房」が、縫製にはぬいぐるみや小物、よさこいの衣装などを作る「縫ぬい工房」があります。3つの工房とも、高知県の特産物や資源を活かした丁寧なものづくりが特徴です。

全員で協力してものづくり

工房での仕事は午前8時半から午後5時まで。皆さん本当に真面目で毎日休まずここに来て、就業時間いっぱいコツコツ熱心に仕事に取り組まれています。

年齢は若い人は20歳代から上は70代半ばまで。障害特性や程度も人によって異なるため、その人のできることや適性をしっかり見て、作業の配置や支援を行います。

例えば一人でいろんな作業をこなせる人もいれば、できることは少ないけれど丁寧に仕事をする人もいます。そこで、製作工程が20以上もある鳴子作りでは、それぞれ特性にあった作業を担当してもらいます。自分は任された一部分をやっているけれど、それが次々と流れていって製品として完成する。みんなで協力してひとつのものを作り上げる喜びも、仕事の中で共有しています。



棚や椅子などの小型家具と鳴子はオーダーメイドにも対応



1階ロビーにはこれまでに制作した鳴子が展示されているよ



のいち動物公園の人気者・ハンピロコウのぬいぐるみは、縫ぬい工房の作品

絵を書くのが得意で、休憩時間を利用して絵入りのマイチェアを作った方も!



働く中で感じる 楽しさ、うれしさを生きがいに

働くことを通じて障害のある方々の社会的自立や生きがいづくりを支援するのが当センターの仕事ですが、私たち職員には共通した思いがあります。それは、工賃のアップです。

毎日やっていることを少しでもスキルアップしてもらい、お渡しする金額を上げていきたい——そこで、B型からA型に移行できそうな方には職員がマンツーマンで毎日1～2時間パソコンの使い方を指導したり、移行が難しい方でも今年は150個作ったから来年は170個作ることを目指そうねというように、職員がサポートしながら目標を持って取り組んでもらっています。それが働く皆さんの日々の楽しみや意欲につながっていると感じています。

また、製品を購入されたお客様からのお礼のメールや手紙を読んだり、よさこい祭りで自分たちの作った鳴子で踊る人たちの目の前で見たりすることも、ここで働く中での大きな喜び。

そんなふうに働く楽しさ、うれしさを感じることで、毎日いきいきと過ごしてもらいたいと思っています。

みんなが地域の一員として生きる

私たちの法人は、この小高坂地区で長く地域の方々に見守っていただきながら障害者支援の活動を行ってきました。

近隣の方々との交流の機会も多く、地域の小・中学校の児童・生徒さんたちが課外授業に来られたり、毎年12月の第2土曜日には地域交流会を開催し、民生委員さんや地域のボランティアの方々と一緒に餅つきをして楽しんだり、地域の様々な世代の方とつながりや絆を育んでいます。そういう中でお互いを理解し、認め合うことができれば、もっといい社会になっていくはずですよ。

障害があっても社会の一員として働き、地域の中できっと生きていく。あたりまえのことであり、とても大切なことだと思っています。

働くことで
社会や誰かの
役に立っていくのって
素敵だよ!



発見こころん

理髪店や美容室、はり灸・マッサージのお店もあったよ!

※ご利用の際は、施設に営業日をご確認ください。



◀ メンズサロン

国家資格を持つ聴覚障害の理容師さんのお店。隣には美容室もあるよ。



はり灸・マッサージ ▶

国家資格を持つ視覚障害者8人が在籍。こちらも人気で常連さんも多いそう!

※「就労継続支援」ってなに?

障害により企業への就職が困難な方に働く場を提供し、生産活動を通じてその知識や技術向上のための訓練などを行う福祉サービス。社会保障に加入し、最低賃金以上の給料で働くA型と、雇用契約を結ばず生産活動を通じて工賃を受けとるB型があります。



社会福祉法人 小高坂更生センター こだかさ障害者支援センター

住所: 高知市越前町2丁目4-5
TEL: 088-873-0821 FAX: 088-871-4700 E-mail: siensenta-s1@kodakasa-h.com
営業: 月曜～金曜と第2・4土曜日(祝祭日が重なる場合は休み) 8:30～17:00
Webサイト <http://www.kodakasa-h.com>

社会福祉法人 小高坂更生センターは、ヘレン・ケラーの来日をきっかけに高知県立ろう学校の附属機関として始まった県内で最も歴史のある法人。「こだかさ障害者支援センター」のほか、「グループホーム くすのき寮」、「高知県聴覚障害者情報センター」の3つの組織を運営している。

派遣します!



人権研修の講師として、研修講師の派遣を行っています。

講師料無料

「全ての人の人権が尊重され、安心して生活できる社会づくり」をめざして、人権啓発に取り組んでいます。

人権啓発センターでは、企業・団体・地域住民・自治体などから、依頼をお受けしています。(研修の派遣先グラフを参照)県内であれば、どこへでも派遣します。講師料は無料です。但し、交通費については実費をご負担ください。なお、実費負担が困難な場合は、予算の範囲内で、当センター負担での派遣もできますので、ご相談ください。



令和元年度実績

研修回数

220回

研修受講者数

12,553人

研修後の感想

「人はひとによって傷つく。人によって癒される」本当にそうだと思います。介護の質の根底が変わるように努力を惜しまないことが大切だと思いました。

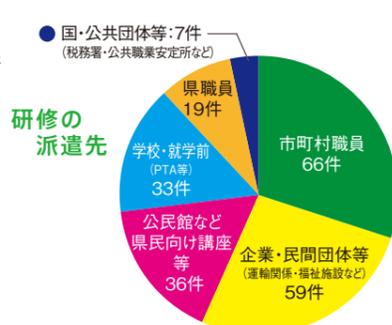
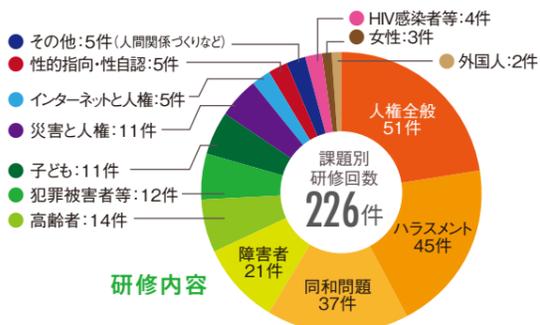
(企業・団体 福祉関係)

自分の行動や自分の言葉が本人に適切なものかどうか思い返す良い機会となりました。個人で考えず組織で考える必要があらることを学びました。(抜粋)

(企業・団体 医療関係)

研修の依頼方法

人権啓発センターのホームページから、実施要項・申込書をご覧いただき、電話にてご相談ください。依頼が研修予定日直前になると対応が難しくなりますので、できるだけ余裕をもって依頼をお願いします。(原則一か月前まで)



貸出します!

利用無料

「こころん」の 着ぐるみ・紙芝居

人権を大切なものとして身近に感じてもらうことを願い、「こころん」の着ぐるみや、「オリジナル紙芝居」「パペット」のセットの貸出を行っています。人権について楽しく学び、考える機会として、ぜひご利用ください。

貸出利用でこころんとお友達になってくれたみんなには スケッチブックもプレゼントしているよ!



こころん着ぐるみ

オリジナルスケッチブック

じんけんライブラリー情報

じんけんライブラリーでは、図書(専門書からコミックまで幅広く所蔵)やDVD・VHS、人権啓発パネルの貸出を行っています。

「じんけんライブラリー検索」はこちら
所蔵図書・DVDの検索ができます。ぜひご利用ください。
<http://www.kochi-jinken.or.jp/lib/>



新着DVD紹介

- ハンセン病回復者からのメッセージ (各30分)
 - ①ハンセン病療養所で受けた私の被害 断種・墮胎
 - ②家族・親族への思い～ハンセン病回復者からのメッセージ～
 製作:ハンセン病回復支援者センター
- 知りたいあなたのこと 外見からはわからない障害・病気を抱える人 (21分) 製作:斉藤プロダクション
- みんなで考えるLGBTs(全3巻) 製作:サン・エデュケーショナル

募集中

令和2年度人権ふれあい支援事業について

高知県内のNPO、ボランティア団体及び民間の団体等(PTA、町内会、老人クラブなど地域で活動している団体や企業、事業所を含む)が人権意識の向上を目的とした事業を行う場合、その経費の一部を支援しています。

募集期間:6月1日(月)～6月30日(火)
応募に必要な書類をホームページよりダウンロードしてお送りください。
支援金額:1件当たり上限20万円(令和2年度予算120万円)
支援決定:審査会の審査を経て、7月下旬に通知します。

実施要領や過去の支援団体などはHPに掲載しています。

お申込み・お問合せは…

公益財団法人 高知県人権啓発センター

TEL 088-821-4681 FAX 088-821-4440 Eメール center@kochi-jinken.or.jp



主催:高知県・高知県教育委員会・(公財)高知県人権啓発センター

7月13日(月) 14:00～16:00 ※開場13:30～

講演会

第47回「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業 講演会「これからの部落問題 ～明日へと開かれた人権のために～」

参加費無料 手話通訳あり

定員100名(要申込)

講師 角岡 伸彦氏
フリーライター

会場 高知会館(白鳳)
(高知市本町5丁目6-42/TEL 088-823-7123)

講師紹介 1963年、兵庫県加古川市生まれ。関西学院大学社会学部を卒業後、神戸新聞記者等を経て、フリーライター。大阪市在住。
【著書】『ふしぎな部落問題』(ちくま新書)、『ゆめいらなか やしきたかじん伝』(小学館)、『ピストルと荊冠 被差別>とく暴力>で大阪を背負った男・小西邦彦』(講談社)、『はじめての部落問題』(文春新書)他。

「部落差別をなくする運動」強調旬間とは
高知県では、昭和44年7月10日に「同和対策事業特別措置法」が施行されたことにちなんで、7月10日から20日までを「部落差別をなくする運動」強調旬間と定めています。

「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月16日から施行されました。同和問題を正しく理解し、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。



アカデミー賞2018(作品賞)含む3部門受賞!

8月2日(日) 13:30～16:00 ※受付13:00～

上映会

令和2年度 人権啓発研修 第1回ハートフルセミナー 映画「グリーンブック」上映会(日本語字幕付き)



会場 高知県立人権啓発センター6階ホール 参加費無料 定員100名(予約優先)

作品紹介 人種差別が色濃く残る1960年代のアメリカ南部を舞台に、黒人ジャズピアニストとイタリア系白人運転手の2人が旅を続けるなかで友情を深めていく姿を、実話をもとに描く。第91回アカデミー作品賞を受賞したドラマ。

1962年、ニューヨークの高級クラブで用心棒として働くトニー・リップは、粗野で無教養だが口が達者で、何かと周囲から頼りにされていた。ある日、トニーは、黒人ピアニストの運転手としてスカウトされる。彼の名前はドクター・シャリー、カーネギーホールを住処とし、ホワイトハウスでも演奏したほどの天才は、なぜか差別の色濃い南部での演奏ツアーを目論んでいた。二人は、黒人用旅行ガイド「グリーンブック」を頼りに、出発するのだが。

上記については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または内容を変更する場合がございます。

おすすめコミック紹介

シュリンク
Shrink～精神科医ヨワイ～
七海仁/原作 月子/漫画 集英社
パニック障害、微笑みうつ、大人の発達障害など、心の問題にまつわるドラマが、軽やかに読みやすく描かれています。



©七海仁・月子/集英社

- ずっと助けてと叫んでた ぼしおか十色さんの手記と支援者の証言で知る性的虐待被害者の苦悩 (63分) 制作:imageforest
- 職場のハラスメント再点検 あなたの理解で大丈夫ですか? (全2巻) 制作:アスパクリエイト
- パパは女子高生だった!～前田良～(28分) 制作:風楽創作事務所、フルーク映像(株)

NEWS

1 令和2年度の人権啓発ポスター

人権啓発ポスターは、広く県民の皆さまに人権について関心を高めていただくことを目的として毎年作成しています。

今年度のキャッチコピーは「一人ひとりの心に人権」です。

人権は、一人ひとりが人間らしく生きていくために、生まれながらにして持っている大切な権利です。「目には見えない人権を、一人ひとりの心で育みましょう」というメッセージが込められています。



NEWS

2 新・「人権啓発シリーズ集 ～心呼吸～」

New!

この冊子は、平成30年度から令和元年度にかけて高知新聞に掲載した「人権啓発シリーズ集」(様々な人権に関するコラム)14回分と、季刊誌「こころんだより」の特集記事を収録したものです。

啓発資料として、職場や地域の集まり等でぜひご活用ください。

【掲載内容】

- ・女性の人権 みんなのため(森田美佐)
- ・ネット時代の部落差別(川口泰司)
- ・子どもは人権の主体(高野亜紀)
- ・真に“人間回復”すべきは…(小川秀幸)
- ・[LGBT]…自分のことを考える(南和行) など



★ご希望の方にはお送りします。ご連絡ください。

ご利用案内

6F

ホール (収容人員 270名 机併用の場合は180名)

講演会、研修等のイベントにご利用ください。

利用時間 9:00～21:00 (年末年始を除く)

基本使用料(平日)			平日時間外	土・日・祝祭日
午前	午後	全日		
9:00-12:00	13:00-17:00	9:00-17:00	1時間あたり	4,330円
8,650円	11,570円	18,210円		

● 冷暖房使用料…1時間 / 620円

● 時間区分には、準備・片付けに要する時間を含みます。



6F ホール

5F

じんけんライブラリー (利用無料)

人権に関する図書、視聴覚教材、パネルの貸出を無料で行っています。

ホームページ内の「じんけんライブラリー検索」では人権課題別の蔵書検索もできます。

利用時間 月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く) 9:00～17:00

- 利用方法
- 初回ご利用の際に、利用カードを発行します。
 - 直接ご来館できない場合は、送付もいたします。(送料は利用者負担)

	図書	ビデオ・DVD	パネル	団体図書
貸出限度	5冊以内	2本以内	3セット以内	50冊以内
貸出期間	2週間以内	2週間以内	1ヵ月以内	1ヵ月以内



団体図書貸出について

小・中学校、高等学校ほか、地域や団体、イベント開催などにあわせて、様々な人権問題についての図書の団体貸出を行っています。ご希望の図書について、お気軽にご相談ください。



5F じんけんライブラリー

詳しい情報は
ホームページを
ご覧ください!



kochi-jinken.or.jp

4F

視聴覚室 (利用無料/収容人員 48名)

人権に関する研修等にものみ使用できます。

「こころん」は
高知県人権啓発センターの
マスコットキャラクターです



公益財団法人

高知県人権啓発センター

ホームページ

www.kochi-jinken.or.jp

[事務局] 〒780-0870 高知県高知市本町4丁目1番37号 高知県立人権啓発センター 5階
TEL : 088-821-4681 / FAX : 088-821-4440 / E-Mail : center@kochi-jinken.or.jp
(開所時間) 月～金 8:30～17:15 (祝祭日・年末年始を除く)



●とさでん交通 バス・路面電車「高知城前」で下車・徒歩3～5分

2020年6月発行(年4回発行)

発行：公益財団法人高知県人権啓発センター
制作・印刷：有限会社ファクトリー

vol. 13
2020 Summer

こころんだより